

知名町農業委員会平成31年度第7回定例総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月24日 午前8時30分～
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	先間 秀明	11	森 由美子
2	田尻 博樹	12	川内 清弘
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	
9	市來 真吾	18	中瀬 秀治
10	榮 米子	計	16名

4. 事務局職員  
係長 田中 雅俊 主査 福留 央也

5. 議事日程

- (1) 議案について

1. 報告 第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について
    2. 議案 第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
    3. 議案 第23号 農業振興地域内農用地区域除外について
    4. 議案 第24号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
    5. 議案 第25号 非農地証明願いの審議について
    6. 議案 第26号 あっせん委員の指名について

付 議 事 項

議長

それでは、総会を始めさせていただきます。  
まず前回総会から昨日までの会務報告をいたします。  
10月1日令和元年度農業者年金加入推進特別研修会が鹿児島でありました。田尻加入推進部長と事務局から1名で出席いたしました。  
10月2日農業者年金関連業務運営研修会に出席いたしました。  
10月20日JAの令和元年度第2回事業運営検討委員会に出席いたしました。内容いろいろありますけど、今年のパレイショの種子は10月30日白浜港に入港する予定だそうです。  
会務報告は以上で終わります。  
これより議題事項に入らせて頂きます。  
日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、13番元榮委員及び14番幸山委員を指名いたします。  
尚、本日の会議書記は事務局職員の田中氏及び福留氏を指名いたします。  
以上で、日程第1を終わります。  
それでは、日程第2の議題事項に入らせていただきます。  
報告第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

1番、下平川〇〇さんと芦清良〇〇さん、下平川松木原〇〇畑6,576㎡合意解約した日令和元年10月5日、引き渡し日令和2年3月15日、他者へ売り渡しです。  
2番、屋子母〇〇さんと屋子母〇〇さん、屋子母スセン当〇〇畑1658㎡合意解約した日令和元年10月3日、引き渡し日令和元年10月30日、他者へ貸し付けです。  
3番、知名〇〇さんと知名〇〇さん、知名シャ原〇〇畑3,137㎡を含む計2筆5,697㎡合意解約した日令和元年8月1日、引き渡し日令和元年11月1日、他者へ貸し付けです。  
4番、新城〇〇さんと新城〇〇さん、新城平座〇〇畑1,417㎡を含む計6筆5,531㎡合意解約した日令和元年10月1日、引き渡し日令和元年10月31日、借受者に贈与です。  
5番、正名〇〇さんと正名〇〇さん、正名池原〇〇畑1,214㎡を含む計3筆6,831㎡合意解約した日

令和元年9月23日、引き渡し日令和元年10月31日、借受者に贈与です。

議長 はい。ありがとうございました。  
ただ今の報告第8号について何かご質問ございますでしょうか。

(なし)

議長 ないですね。  
それでは、議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 1番 知名シャ原〇〇畑3,137㎡未整備を含む計2筆5,697㎡〇〇さんから〇〇さんへ10年間の使用貸借です。  
2番 瀬利覚與那二〇〇畑124㎡基盤整備済み〇〇さんから〇〇さんへ売買、筆〇〇万円です。  
3番 新城平座〇〇畑1,417㎡基盤整備済みを含む計6筆5,531㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、対価無償です。  
4番 余多石原〇〇畑5,203㎡基盤整備済みを含む計2筆10,110㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、対価無償です。  
5番 田皆瀏窪〇〇畑7,596㎡未整備〇〇さんから〇〇さんへ10年間の賃貸借、反〇〇万円です。  
6番 田皆平増〇〇畑293㎡基盤整備済みを含む計2筆〇〇さんから〇〇さんへ売買、反〇〇万円です。  
7番 下平川松木原〇〇畑6,576㎡未整備〇〇さんから〇〇さんへ売買、筆〇〇万円です。  
8番 竿津宮田〇〇畑311㎡基盤整備済み〇〇さんから〇〇さんへ売買、筆〇〇万円です。  
9番 正名池原〇〇畑1,214㎡基盤整備済みを含む計5筆15,526㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、対価無償です。  
10番 屋子母すせん当〇〇畑2,899㎡未整備を含む計5筆16,815㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、対価無償です。

議長 はい。ありがとうございます。  
次に地区担当委員より説明をお願いします。  
1番、お願いします。

2番委員 譲渡人と譲受人は伯父、甥の関係です。譲受人は兼業農家です。現地を確認したところ、2筆共ロータリーをかけたあとでした。農機具については、本人は持っていないということで譲渡人から借りて耕作するということでした。作物については、バレイショを植えるということです。審議のほう、よろしくお願いします。

議長 次2番、お願いします。

18番委員 場所は譲受人の実家の前で、昔基盤整備以降中々変更できなくて、字が変更していました。親が買う予定だったものを譲受人が買うことに、現在、雑種地で何も作っていません。ご審議よろしくお願いします。

議長 次3番、お願いします。

11番委員 譲渡人と譲受人は親子です。譲渡人は農業をしていないということで譲受人が主でしています。サトウキビとスナップエンドウを作っています。兼業農家で6筆共サトウキビが植えられていました。機械も全部揃っていますので審議の程、よろしくお願いします。

議長 はい。次4番お願いします。

13番委員 譲渡人と譲受人は祖父、孫になります。兼業農家で2筆共ロータリーをかけてありまして、バレイショを植える予定になっております。農機具は祖父の物を使うそうです。審議の程、よろしくお願いします。

議長 次5番、6番お願いします。

8番 5番 譲渡人と譲受人は伯父、甥、譲受人の親と一緒にしております。新規でサトウキビを植えてありますけれども、大きなトラクターがないため植え付け等は委託をしました。管理作業として小さなトラクターを持っていますので、終わるまで親子兄弟で使用するということでした。現地には、夏植えのサトウキビが植えられていました。兼業農家です。ご審議の程、よろしくお願いします。

9番 6番 譲渡人と譲受人は知人です。畑には他の人のサトウキビが植えられていて収穫後、新しく春植えをするみたいです。機械の方は5番と一緒にです。農業をするのに問題はないと思いますので、審議の方よろしく

お願いします。

議長 はい。次7番、お願いします。

15番 譲渡人と譲受人は知人で、譲受人は認定農業者です。現地の方は1筆なのですが、4枚に分かれていて、1枚は飼料を植えていて、3枚はバレイショを植えるためにロータリーがかけてありました。農機具は全て揃っていますので審議の方、よろしくをお願いします。

議長 次8番、説明いたします。  
譲渡人と譲受人は知人、親戚になります。譲受人は認定農業者でサトウキビを主に生産しています。この畑も、サトウキビを植える予定です。必要な機械も全て揃っていますので、ご審議の方よろしく申し上げます。  
次9番、お願いします。

7番委員 譲渡人と譲受人は親子です。全て贈与したいということで今回上がってます。サトウキビが植えられています。親と伯父の機械を借りてするということです。ご審議をお願いします。

議長 次10番、お願いします。

6番 譲渡人と譲受人は親子です。畑は全てサトウキビが植えてあります。機械も全て揃っています。

議長 はい。ありがとうございました。  
ただ今、事務局並びに地区担当委員より説明がありました。  
その件に関してご質問ないでしょうか。

2番委員 5番6番で、5番譲受人は住んでいる地区が違いますが子でいいんですね。

8番委員 はい。今は別の地区に住んでいますが、親子3人共同でしています。主に親がしています。

議長 先月保留にした3条の申請が1件ありました。これも一緒に審議したいと思いますので、説明ございましたらお願いします。

3番委員 譲受人ですが、サトウキビとバレイショを作っています。2町近くしています。  
機械は若干揃っていませんが、親戚から借りたり作業委託で耕作するそうです。

議長 はい。今の追加分も含めて何かご質問ございますでしょうか。

(なし)

議長 ないですね。それではただ今の事務局並びに地区担当委員から説明がありました。  
議案第22号に関して原案どおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 はい。全員賛成ですのでただ今の原案は、許可することといたします。  
続きまして、議案第23号 農業振興地域内農用地区域除外について事務局より、説明をお願いします。

事務局 はい。農業振興地域内農用地区域除外について説明します。  
申請人は正名〇〇さん、土地の表示 正名上里〇〇畑443㎡、上里〇〇畑1,824㎡計2,267㎡のうち970㎡となっております。内容としては、農家住宅・農業用倉庫となっております。  
施設が農家住宅100㎡、農業用倉庫100㎡、接続道路90㎡計290㎡、所要面積970㎡です。  
資金計画として、必要計画に土地取得費〇〇万円、造成費〇〇万円、建築費〇〇万円、その他〇〇万円、計〇〇万円のうち自己資金〇〇万円、銀行融資〇〇万円の予定となっております。  
正名上里〇〇の一部が今回転用に上げて残りの部分はそのまま農地として使っていく予定です。

議長 はい。ありがとうございました。  
ただ今の事務局の説明に対する質問ございますでしょうか。

(なし)

議長 ないですね。

2番 うちって(全体の一部)ことは境界線でそういうふうにしなないといけないのでは。

事務局 それは、分筆をする予定です。

議長 他にございますか。  
それではないようですので、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 はい。ありがとうございます。全員賛成ですのでただ今の原案は許可決定といたします。  
次に議案第24号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第24号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、説明いたします。  
1番 徳時平泊り〇〇未整備7359㎡を含む計5筆17330㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積22,077㎡賃貸借、令和元年11月1日から10年間の再設定です。  
2番 正名マシキヤ〇〇基盤整備済み2,940㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積14,829㎡賃貸借、令和元年11月1日から令和5年3月31日の新規設定です。  
3番 瀬利覚與那二〇〇基盤整備済み430㎡を含む計2筆971㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積23,667㎡賃貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
4番 黒貫前原〇〇基盤整備済み3,038㎡を含む計4筆3,827㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積41,916㎡賃貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
5番 住吉吉原〇〇未整備2,640㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積18,093㎡賃貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
6番 瀬利覚宮増〇〇基盤整備済み967㎡を含む計3筆5,837㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積55,238㎡賃貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
7番 屋子母スセン当〇〇未整備1,658㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん賃貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
8番 屋子母サンカマ〇〇未整備4,396㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん使用貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
9番 芦清良ヨテヤ〇〇未整備927㎡を含む計4筆4,657㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積346㎡賃貸借、令和元年11月1日から5年間の新規設定です。  
10番 住吉大戸〇〇未整備504㎡を含む計16筆18,930㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積20,232㎡使用貸借、令和元年11月1日から10年間の再設定です。

議長 はい。ありがとうございました。  
地区担当委員からの補足説明をお願いします。1番をお願いします。

5番委員 貸人と借人は知人です。借人はバレイショを植えていて、機械も全て揃っています。現地の畑は全てバレイショを植える準備をしてありました。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長 はい。次2番、お願いします。

7番委員 貸人と借人は知人です。現地はサトウキビが植えられていました。機械は親のを借りて使うということです。よろしくお願いします。

議長 次3番、お願いします。

18番委員 今回の2筆の畑は別々に借人がいて、サトウキビを植えてありましたが、畑を返したために隣の畑が今回借人の親であったために借りることになりました。機械は全て揃っています。ご審議よろしくお願いします。  
あと6番ですが、貸人と借人は知人です。畑は前回本人がバレイショを植えてありましたが、そうか病が多いということで連作障害の畑を借人に貸してサトウキビを植えるということです。  
4番につきまして、借人は17番委員の兄弟です。機械類は全て揃っております。よろしくご審議お願いします。

議長 はい。次5番お願いします。

6番委員 貸人と借人は知人です。この畑は以前、別の方が耕作していて、まだサトウキビが残っている状態なのですが、借人が引き継ぐそうです。機械は全て揃っていますので、ご審議よろしくをお願いします。

議長 次7番、お願いします。

3番委員 貸人と借人は二従兄弟になります。借人は、農業がしたいということで、新規就農で頑張りたいということであります。8番ですが、貸人と借人は親子です。機械等は親が持っていますので、よろしくご審議のほどをお願いします。

議長 はい。次9番、お願いします。

16番委員 貸人と借人は本家、分家の関係です。借人は、現在73歳、5年後には78歳、本人と面談を行い、頑張れるうちは頑張るということでした。前は息子さんがしていたんですが、体調を崩しているということで高齢といえど今まで農業をしてくれていますので、大丈夫であろうと思います。

議長 次10番、お願いします。

6番委員 貸人と借人は親子です。畑は全てサトウキビが植えてます。機械も揃っています。ご審議よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございました。それでは、ただ今事務局と地区担当委員からの説明が終わりました。それに関して何かご質問ございますでしょうか。

2番委員 従事者1名とはどういうことですか。

事務局 本人を含めて農業に従事している人です。

2番委員 例えば、10番の場合、併せた面積を1人でできるものなのか。

事務局 この場合、再設定ですので経営面積に含まれています。

2番委員 再設定は経営面積に含まれている。新規設定だけが含まれないのですか

事務局 新規設定は、入らないです。

議長 他にないでしょうか。

8番委員 9番は、作物は何を作っていますか。

16番 定年後農業を始めて、経営面積は少ないですがほとんど借地でしています。切り花や球根、オリエンタルを作っています。パレイショを作る相談がありました。

議長 他にないですか。ないようですので、それではただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案どおり許可決定といたします。続きまして、議案第25号 非農地証明願いの審議について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第25号 非農地証明願いの審議について説明します。申請人〇〇さん、土地の表示が住吉大籠俣〇〇畑69㎡、住吉大籠俣〇〇331㎡計400㎡、取消の理由として申請地は、集落から離れた山林・原野地域に位置し、現在では進入路もありません。農業振興地域

整備計画における農用地区域内の土地ではなく、また、公共投資の対象となった農地内や、集団性のある優良農地内 ではありません。なお、申請地は、耕作放棄されてから30年程になり、雑木や雑草が生い茂っています。去年の利用状況調査でもB分類で上がってまして、事務局の方で現地確認したんですけど、山林化している状態でした。以上です。

議長 はい。ただ今の事務局の説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

16番委員 本人が申請したんですか。

事務局 司法書士さんを通して3条申請で上がってきたんですけど、利用状況調査でB分類に入っていたということです。

16番委員 子供に譲るとあったんですけど、それと同じに上がってきたけれど畑が使える状態ではないという意味で非農地に上がってきた。こういう畑が沢山ある中で、農業委員会の権限として非農地証明を進めていくべきである。と私は思います。

事務局 ありがとうございます。今年度みなさんから出して貰ったB分類に関しては、確認して非農地判断を総会へもっていきたくと準備を勧めている段階でありますので、よろしくをお願いします。

議長 はい。他にないでしょうか。  
ないようですので、議案第25号について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 はい。ありがとうございました。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定とすることこいたします。続きまして、議案第26号 あっせん委員の指名について、事務局より説明をお願いします。

3番委員 屋子母前ノ当〇〇他4筆計5筆3,743㎡、面積が小さいですが農業振興地域内農用地区域ということと抵当権は入っていないということであっせんを受け付けました。  
所有者屋子母〇〇さんですが、後見人で神戸市〇〇さんの方から申請がありました。  
よろしくお願いします。

議長 ただ今のあっせん物件にあっせん希望される方はいらっしゃいませんか。  
ないようでしたら、こちらで指名させてもらってよろしいでしょうか。  
屋子母東委員、知名田尻委員、お願いいたします。

3番委員 バラバラでもいいですか。

事務局 バラバラでもいいです。

3番委員 買いたって隣の人がいるんですが、1筆だけで可能なのか確認までです。  
それと、サトウキビを去年穫ったんですが、そのあとのサトウキビが残っていて。

事務局 利用権設定されていないので、借りている人がわかったらその人と相談した方がいいです。  
そうでないと買う方が大変です。

議長 あっせんは2名の方をお願いします。  
議題事項は以上で終わります。  
次は、その他に入ります。

事務局 来年は改選の年になります。農業委員17名なんですが、最適化推進委員を置いた方がいいのかどうか皆さんのご意見をお願いします。  
もし置いた場合、増員となっても報酬の増額はなかなか難しい状態なので、現在の報酬で人数割となる事を踏まえて、最適化推進委員がいるのかを確認したいと思います。

16番委員 最適化推進委員を置きなさいと、町に要請があったんですか。

事務局 今の所はないです。